

# 年次レポート 2018

平成29年度実績報告

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers and  
Packaging Recycling Association



# CONTENTS

年次レポート2018  
平成29年度実績報告

- 01 **ごあいさつ**  
「年次レポート2018」の発行にあたって
- 02 協会概要
- 03 **平成29年度の  
事業を振り返って**
- 05 **平成29年度・主な取り組み**
  - 05 トピックス
  - 07 年間スケジュール
  - 08 再商品化の実施
  - 09 普及・啓発、情報収集・提供
  - 10 内外関係機関との交流・協力
- 11 **平成29年度・再商品化実績**
  - 13 素材別の利用状況
  - 15 特定事業者関連
  - 16 市町村関連
  - 17 再商品化事業者関連
- 18 **容器包装リサイクルの成果**

## ごあいさつ

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会  
理事長 齋藤 信雄



特定事業者・市町村および一部事務組合・再商品化事業者をはじめ、ご関係の皆さま方には、当協会が国の指定法人として行なっております“再商品化事業”に、平素より多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年度も当協会事業の柱である再商品化事業を滞りなく実施いたしました。当協会が29年度に再商品化義務履行の代行を受託した特定事業者数は全国で約8万社でした。一方で、全国1,565市町村から4素材合計で約122万トンの分別基準適合物を引き取り、約94万トンの再商品化製品を利用業者に販売しました。この再生処理を委託した再商品化事業者への支払い総額は約374億円でした。

また、国の産業構造審議会および中央環境審議会の合同会合において28年5月に取りまとめられた当協会が取り組むべき運用改善などの具体的事項についても、主務省庁と協議しつつ対応を進めました。さらに、再商品化事業の推進に資するための情報の収集や調査、各種の講演会や説明会などについても実施しております。

今後も公益財団法人として、ガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底を通じて、再商品化に関わるすべての皆さまから信頼され支持される組織運営および事業展開に努めるとともに、事業活動の透明性を高めるべく、積極的な情報開示を行なっております。

ご関係の皆さまには、今後とも、当協会事業に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月

### 「年次レポート2018」の発行にあたって

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協)は、その事業活動について各主体の皆さまにご理解いただくために、「年次レポート2018」を発行しました。皆さまとの相互協力関係がさらに深まり、再商品化事業の進展につながることを目指し、実績データや再商品化事業への取り組みなどを、よりわかりやすく情報発信すべく努めております。

「年次レポート2018」では、“主な取り組み”において、対象年度の取り組みの中から特徴的な活動をトピックスとして紹介し、さらに、定例的な業務や対象年度に実施した活動を取り上げています。また、“再商品化実績”は最新の実績数値に加えて経年数値を併記し報告する構成になっています。

「年次レポート2018」は、容リ協ホームページ(<http://www.jcpra.or.jp/>)でもご覧いただけます。ホームページには、より詳しい情報も掲載しておりますので、どうぞご活用ください。

#### ●対象期間

平成29年度(29年4月1日~30年3月31日)  
一部対象期間前後の活動についても報告しています。

#### ●発行日

平成30年8月(次回の発行予定は31年8月)

#### ●本レポートに関するお問合せ先

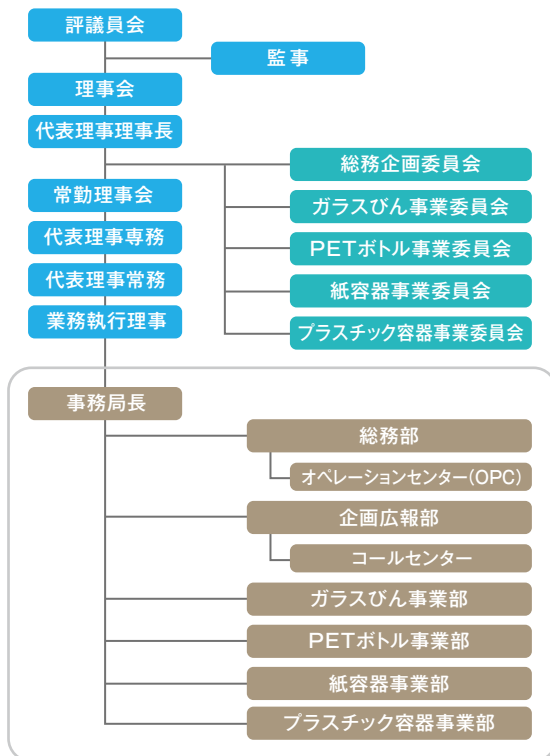
公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会  
企画広報部 Tel:03-5532-8610  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1  
郵政福祉琴平ビル2階

# 協会概要

## 協会事業の目的

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行ない、あわせて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発、情報の収集及び提供、調査研究等を行なうことにより、我が国における生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。

## 組織図



- \* 職員数：33名(30年3月末現在)
- \* すべての役員は、民間企業・団体出身者で構成されています。
- \* 事業は特定事業者などからの委託料収入で実施されており、国からの委託費や補助金はありません。



[常勤理事(業務執行理事)]  
前列左から、代表理事専務・事務局長 栗原博、代表理事専務 小山博敬、ガラスびん事業部長兼紙容器事業部長 鈴木隆  
後列左から、総務部長 高松和夫、プラスチック容器事業部長 石川昇、PETボトル事業部長 前川恵士、企画広報部長 堀田肇

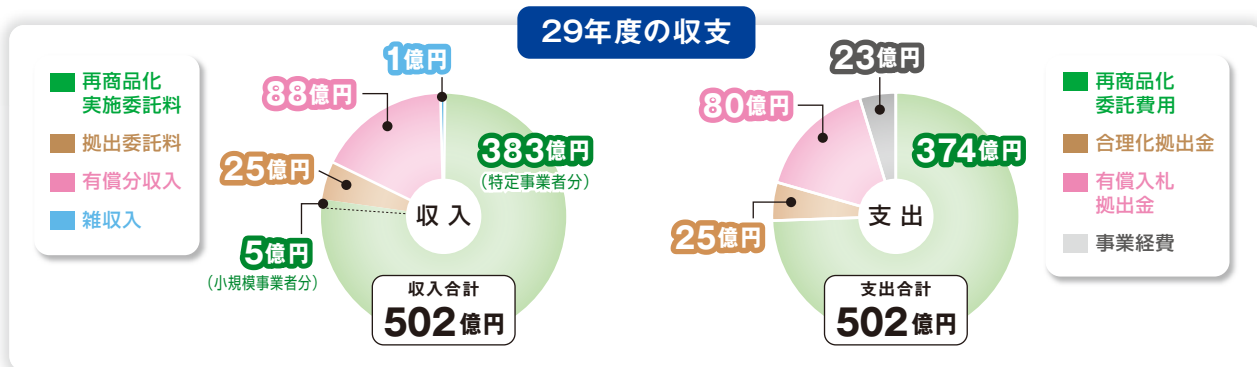
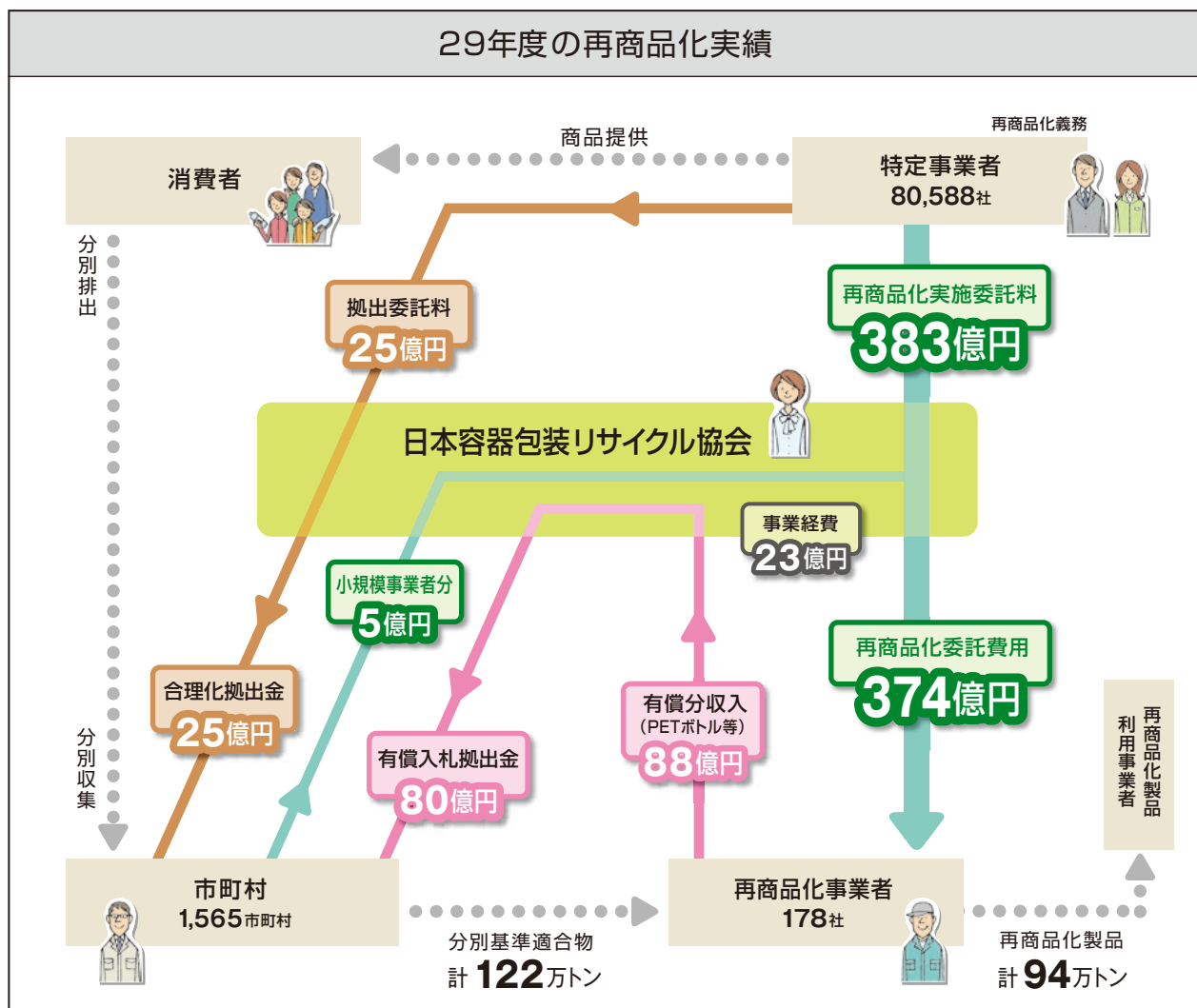
## 沿革

|                      |  |
|----------------------|--|
| 平成7<br>(1995)<br>年度  | 容器包装リサイクル法(以下、容リ法)公布   |
| 平成8<br>(1996)<br>年度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 主務4省(厚生、通商産業、大蔵、農林水産。現在は5省:環境、経済産業、財務、厚生労働、農林水産)から財団法人設立許可を取得</li> <li>● 財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協)設立</li> <li>● 主務4省から指定法人としての指定を受ける</li> </ul> |
| 平成9<br>(1997)<br>年度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 容リ法本格施行に伴い、大規模事業者を特定事業者としてガラスびん、PETボトルの再商品化事業を開始</li> </ul> <p>容リ法、本格施行</p>   |
| 平成12<br>(2000)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 容リ法完全施行に伴い、全事業者(小規模事業者を除く)を特定事業者として、ガラスびん、PETボトルに加え、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の再商品化事業を開始</li> </ul> <p>容リ法、完全施行</p>                                     |
| 平成18<br>(2006)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● PETボトル、有償入札開始(有償分は市町村へ抛出)</li> </ul> <p>改正「容リ法」公布</p>   |
| 平成20<br>(2008)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「委託料金事業者別リスト(公表同意事業者のみ)」をホームページで公表</li> </ul> <p>改正「容リ法」、完全施行</p>   |
| 平成21<br>(2009)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙製容器包装、有償入札開始</li> <li>● 市町村への資金抛出を実施</li> </ul>  |
| 平成22<br>(2010)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「公益財団法人」として新たにスタート</li> <li>● プラスチック製容器包装、入札にあたり、「材料リサイクル優先」において優先落札量を市町村申込量の50%とし、総合的評価制度を導入</li> </ul>  |
| 平成23<br>(2011)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本大震災への緊急対応として、市町村、特定事業者、再商品化事業者への弾力的対応を実施</li> </ul>  |
| 平成24<br>(2012)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹脂相場的大幅な変動に伴いPETボトル再商品化事業者再選定の実施</li> </ul>   |
| 平成26<br>(2014)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● PETボトル、年2回入札の正式実施</li> </ul>  |
| 平成27<br>(2015)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種委託単価、入札単価を消費税抜きとする</li> <li>● 再商品化事業者向け「不服申立窓口」を開設</li> </ul>   |
| 平成28<br>(2016)<br>年度 | <p>「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(産構審・中環審合同会合)が取りまとめられる</p>   |
| 平成29<br>(2017)<br>年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック製容器包装、新入札方式を導入</li> <li>● 「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」を設置</li> </ul>  |

# 平成29年度の事業を振り返って

日本容器包装リサイクル協会の役割は、家庭ごみとして排出されるガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装を対象としたリサイクルを実施するための運営業務です。そのためにかかる費用は、容器包

装リサイクル法に基づいてリサイクルの義務を負っている特定事業者から、再商品化実施委託料としてお預かりしたお金でまかなわれています。29年度の協会事業を振り返り、その実績と収支をご報告します。



詳細は、当協会ホームページをご覧ください。  
(<http://www.jcpra.or.jp/>)

数値については、四捨五入しています。合計と内訳は合わない場合があります。

## 全国1,565市町村から、 122万トンを引き取る



市町村 から 再商品化事業者

29年度は、1,565市町村から分別基準適合物が容リ協へ引き渡されました。これは、全国1,741市町村(29年4月1日現在、東京23区を含む)の90.0%(28年度89.8%)に当たります。容リ協が市町村から引き取った分別基準適合物の総量は、4つの素材を合わせて計122万トン(28年度123万トン)に及びました。

## 178社の再商品化事業者により、 再商品化製品が94万トン



再商品化事業者 から 再商品化製品利用事業者

実際のリサイクル業務を委託する再商品化事業者に関しては、容リ協は市町村の保管施設ごとに電子入札を実施し、4素材それぞれに選定しています。29年度は、178社(28年度184社)の再商品化事業者にリサイクル業務を委託しました。再商品化製品量は、4つの素材を合わせて計94万トン(28年度95万トン)となりました。

再商品化委託費用

374億円

## 再商品化事業者に支払ったリサイクル費用は374億円

29年度は、計80,588社(28年度80,827社)の特定事業者から383億円(28年度364億円)を受け取り、これに、市町村が負担する小規模事業者分の5億円(28年度4億円)を加えた388億円(28年

度368億円)が、29年度の再商品化実施委託料収入の合計です。容リ協はリサイクル費用(再商品化委託費用)として374億円(28年度348億円)を再商品化事業者に支払いました。

有償入札拠出金

80億円

## PETボトル等の市町村への有償入札拠出金は80億円

29年度中の使用済みPETボトル等の有償入札に伴う収入は88億円(28年度57億円)となり、容リ協から市町村への有償拠出は1,156市町村等(28

年度1,151市町村等)を対象に80億円(28年度54億円)でした。この差は消費税相当分を差し引いたことなどによるものです。

合理化拠出金

25億円

## 市町村に支払われた合理化拠出金は25億円

20年度から施行された改正容リ法に基づく「資金拠出制度」は、再商品化の合理化・効率化の成果を、事業者と市町村が分け合うという仕組みです。

29年9月、28年度分の合理化拠出金として1,441市町村等を対象に計25億円(27年度分は16億円)が支払われました。

容リ協の事業経費

23億円

## 租税公課を除く事業経費は、支出合計の3.6%

容リ協がリサイクル事業を運営するためにかけた29年度経費は、23億円。主な内訳としては、租税公課(5億円)、コンピュータ処理費用(4億円)、再商

品化事業者の調査費用(4億円)、人件費(4億円)などです。租税公課分を除くと、支出合計の3.6%に当たります。

# 主な取り組み

## Topics トピックス

### PETボトルの 容リ協ルート運用を見直し

#### PETボトルリサイクルをめぐる

国の産業構造審議会および中央環境審議会の合同会合で、平成28年5月に「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討報告書」が取りまとめられました。容リ協が主体的に取り組むべき課題の一つとして「ペットボトルの循環利用の在り方」が挙げられ、「指定法人が行う再商品化の管理業務について、素材産業としてリサイクルを推進するために相応しい制度の在り方について、

指定法人において検討することが必要である」と記されました。あわせて平成29年度は容リ法本格施行から20年目にあたり、PETボトルに関しては、当初想定していなかった有償による再商品化が主となり、指定法人が行なう再商品化の管理業務においても、それに相応しい対応が求められています。

#### 「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」の開催

容リ協は29年4月に、外部有識者や特定事業者、市町村、消費者の各ステークホルダー代表をメンバーとする「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」を設置しました。再生処理事業者や再商品化製品利用事業者などからのアンケート調査やヒアリングを行ないつつ、主務省参加のもとで5回にわたって検討会を開催しました。また、検討会の下にワーキンググループを設置して、運用の見直しに関する集中的な検討を行ないました。さらに、

ワーキンググループの検討内容を実際の業務に落とし込むべく、推進プロジェクトで作業を進めています。

本検討会は2回目から公開とし、延べ259名が傍聴しました。また会議終了後は、会議で配布している資料や議事録も、委員の了解を得た上で容リ協ホームページ(<http://www.jcpra.or.jp/recycle/study/tabid/914/index.php>)にて公開するなど、情報公開に努めています。

#### 開催状況

##### ● ペットボトルリサイクルの在り方検討会

|              |                        |         |
|--------------|------------------------|---------|
| 29年4月11日(火)  | 第1回 検討会                |         |
| 29年5月9日(火)   | *再生処理事業者(17社)ヒアリング     |         |
| 29年5月12日(金)  | 第2回 検討会                | 傍聴者 68名 |
| 29年6月9日(金)   | *利用事業者(5社)、商社(6社)ヒアリング |         |
| 29年6月23日(金)  | 第3回 検討会                | 傍聴者 71名 |
| 29年11月21日(火) | 第4回 検討会                | 傍聴者 61名 |
| 29年12月25日(月) | *再生処理事業者(17社)ヒアリング     |         |
| 30年1月12日(金)  | 第5回 検討会                | 傍聴者 59名 |

##### ● ペットボトル指定法人ルートの運用見直しワーキンググループ

|              |                |  |
|--------------|----------------|--|
| 29年10月16日(月) | ▽第1回 ワーキンググループ |  |
| 29年11月16日(木) | ▽第2回 ワーキンググループ |  |



第1回 ペットボトルリサイクルの在り方検討会



第5回 ペットボトルリサイクルの在り方検討会

## 運用見直しの重点項目と検討・実施状況

第4回および第5回検討会で、「ペットボトル指定法人ルート運用見直し計画」の6つの重点項目を検討しました。

- 1 入札時期の変更
- 2 3か月ルールの改正
- 3 有償落札ペール代金の支払い方法の変更
- 4 有償抛出金の支払い時期の変更
- 5 ペール品質に関する評価基準の改正
- 6 有償抛出金における消費税の取扱い

● 検討結果は、下記のとおりです。

### 30年度より実施

- 1 入札時期の変更

入札期間を拡大(2週間超の延長)することとし、30年度上期入札より実施。

- 5 ペール品質に関する評価基準の改正

近年のPETボトル薄肉化に伴いラベル残りによる再生品の品質悪化が深刻化した。それに伴い平成29年度より引取品質ガイドラインにラベル項目の追加実施。平成30年度よりペール品質調査基準と引取品質ガイドラインを整合させ、項目と配点基準を見直した。

### 31年度実施に向けて 推進プロジェクトで作業中

- 2 3か月ルール改正

販売期限を、現状の取引後3か月以内から6か月以内に緩和。加えて、再商品化の実施としてフレーク製造を3か月以内に行なう事を求める。

- 3 有償落札ペール代金の支払い方法の変更

②の変更に伴い、有償、逆有償ともにフレーク製造量に応じて請求を行ない、翌月に支払う。

### 検討継続

- 6 有償抛出金における消費税の取扱い

主務省庁と協議し、引き続き検討を継続。

### 検討終了

- 4 有償抛出金の支払い時期の変更

変更しないことに決定。

### その他

第2回検討会で環境省から提案された「希望入札制度」については、検討会でも委員からさまざまな議論があり、再生処理事業者、再商品化製品利用事業者などの関係者からもヒアリングでの意見表明や意見書の提

出が相次いだ。また、第5回検討会において委員から新たな提案もあり、今後は中国の固体廃棄物輸入禁止の影響を注視しつつ、新提案も含めて検討会の進め方を主務省と調整していく。



5回にわたり開催した検討会には多くの皆さんが傍聴され、PETボトルリサイクルに対する社会の関心の高さがうかがわれます。委員の方々をはじめ関係者の皆さまのご協力に感謝申し上げますとともに、安定的な国内循環の推進に向けて、今後も取り組んで参ります。

小山専務理事

● 30年度に向けた再商品化事業の業務の流れ

|           | 国   | 協会の取り組み                          |   |  |
|-----------|---|----------------------------------|---|--|
|           |   | 市町村 を対象に                         | 再商品化事業者 を対象に                                      | 特定事業者 を対象に   |
| 28年       | 容器包装廃棄物分類調査<br>(28年8月~12月:環境省調査)                      |                                  |   | 各種調査<br>各種説明会<br>審査・選定業務<br>通知・公開等                         |
| 29年<br>5月 | 容器包装利用・<br>製造等排出実態調査<br>(5月23日~26日:<br>経済産業省・農林水産省調査) |                                  |   |  |
| 6月        |   |                                  |   |  |
| 7月        |   | 分別基準適合物<br>引渡調査<br>(6月19日~7月18日) | 再生処理事業者<br>登録に関する官報公示<br>(7月3日)                   |  |
|           |   | 調査票集計業務<br>(7月19日~8月25日)         | 登録説明会<br>(7月11日・12日)                              |  |
|           |   |                                  | 登録申請書類提出締切<br>(7月31日)                             |  |
| 8月        |   |                                  |   |  |
| 9月        | 平成30年度再商品化義務量<br>算定に係る量・比率の審議<br>(9月28日)              |                                  |   |  |
| 10月       |   |                                  | 登録審査業務<br>(8月1日~11月7日)                            | 平成30年度再商品化義務量<br>算定係数の算出<br>(10月)                          |
|           |   | 市町村引渡申込み<br>(10月26日~11月24日)      |   | 理事会での平成30年度<br>再商品化実施委託単価及び<br>平成29年度提出委託単価の決定<br>(10月26日) |
| 11月       | パブリックコメント募集<br>(11月2日~12月1日)                          | 市町村担当者説明会<br>(11月9日~15日)         | 登録審査結果通知<br>(11月16日)                              | 商工会議所・商工会共催の<br>特定事業者制度説明会実施<br>(11月21日~1月26日)             |
| 12月       | 上記の量・比率の確定  |                                  |   | 平成30年度<br>再商品化委託申込官報告示<br>(12月11日)                         |
|           |   |                                  | 登録事業者向け入札説明会<br>(12月14日・15日)                      | 再商品化委託申込み<br>(12月11日~2月9日)                                 |
|           |   | 入札条件リストの開示<br>(12月22日)           | 3素材 PETボトル<br>入札<br>(12月22日~1月26日) (12月22日~2月13日) |  |
| 30年<br>1月 |   |                                  | 入札選定業務<br>(1月30日~2月15日) (2月14日~2月26日)             |  |
| 2月        |   | 入札選定結果通知<br>(2月17日)              | 入札選定結果通知<br>(2月19日) (2月27日)                       |  |
| 3月        | 上記の量・比率に係る<br>施行規則告示<br>(3月31日)                       | 引渡契約・覚書締結<br>(3月31日)             | 再商品化事業者説明会<br>(3月15日・16日)                         | 再商品化委託申込み締切<br>(3月31日)                                     |
|           |   |                                  | 再商品化契約締結<br>(3月31日)                               |  |



## 事業者登録審査の徹底

再商品化事業者

再商品化事業者が入札に参加するためには、「事業者登録審査」を受ける必要があります。平成30年度入札については29年7月に募集し、8月から11月にかけて参加を希望する事業者に対して、再生処理施設の内容・水準、リサイクル製品の規格・品質、販売能力などを、第三者の技術専門機関の協力のもと審査しました。あわせて財政的基礎についての審査を実施し、中小企業診断士などによる財務診断を必要に応じて行ない、契約履行に支障があると判断された事業者は欠格としました。

## ベール品質の向上に向けて

市町村

各素材で実施している品質調査ですが、とりわけ圧倒的なボリュームを占めるプラスチック製容器包装については、平成29年度の市町村立会率は約60%（28年度：約60%）となっており、市町村のベール品質調査への関心の高さがうかがえます。

容り協では、市町村のプラスチック製容器包装のベール品質改善に向けた努力を後押しすることを目的に、市町村担当者を対象とした「出前講座」を実施しています。29年度は、17市町村などで開催し1,201名に参加いただきました（28年度：16市町村、710名）。



出前講座

## 再商品化委託申込みの促進

特定事業者

特定事業者による再商品化委託オンライン申込みは、導入した平成18年度以降、継続して伸びており、29年度は委託料金ベースで84.9%（28年度：81.7%）、件数ベースでは前年度に引き続いて60%超えの63.4%（28年度：60.9%）となりました。

一方、当協会と再商品化委託契約を締結していながら委託料が未納となっている大口事業者に対して支払い勧告を行ない、すべての事業者より支払う旨の意思表示がありました。これらを含めて29年度の過年度遡及支払いは420社、約4.7億円となりました。

また、特定事業者などからの容り協へのお問合せは、コールセンター4,451件（28年度：4,946件）、オペレーションセンター4,496件（28年度：5,194件）、合計で8,947件（28年度：10,140件）でした。



コールセンター

## 特定事業者向け制度説明会・個別相談会の実施

全国の主要都市において、各地商工会議所・日本商工会議所と共催で「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を開催し、特定事業者への制度普及に努めるとともに委託申込みに関する個別相談に対応しました。平成29年度は19都市・21回(28年度と同じ)開催し、参加者は1,131名(28年度:1,137名)、相談者は120名(28年度:99名)でした。

また、開催に向けた案内チラシには、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の認証を受けて、「東京2020参画プログラム」の応援マーク(持続可能性)を使用しました。



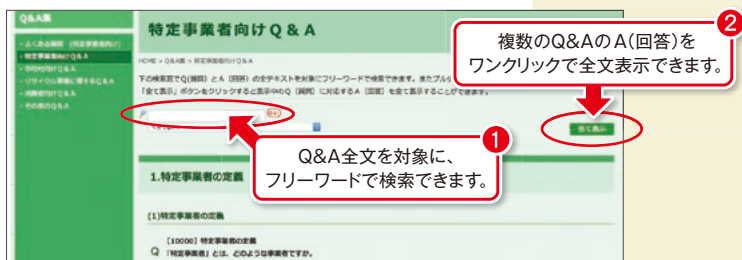
容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会



応援マークを使用した案内チラシ(A4サイズ)

## Webの利便性向上 特定事業者向けQ&A集に機能を追加

「特定事業者向けQ & A」ページ(URL: <http://www.jcpra.or.jp/faq/tabid/569/index.php>)をご利用いただいた特定事業者から、「分類の数、Q & Aの数が多いため、該当するQ & Aが探しにくい」「容リ制度をある程度知っていないと、どの分類をみればよいかわからない」などのご意見をいただきました。そこで、本ページの利便性を向上するため、①フリーワードで検索できる機能、②複数のA(回答)をワンクリックで全て表示する機能を、平成29年10月に追加しました。



## 新動画「1分間動画事典」を作成

当協会では、これまで一般消費者向けのさまざまな動画を作成してきました。平成29年度は容器包装リサイクルの対象となる4素材ごとに、①分別排出のポイント、②リサイクルの流れを網羅的に紹介する「容器包装リサイクル 1分間動画事典」を作成し、30年5月より公開しました(URL: <http://www.jcpra.or.jp/recycle/tabid/933/index.php>)。各動画はスマートフォンなどでの視聴も念頭において、1分間程度、長くても2分間未満の長さとなっています。



## 市町村を通じた市民への啓発活動

市町村が開催する廃棄物減量等推進員、自治会リーダー、クリーン推進員を対象とする研修会などへ講師を派遣し、分別排出を実際に行なう市民への啓発に力を入れています。

平成29年10月14日、千葉市開催の廃棄物適正化推進員向け研修会(447名参加)において、PETボトルを分別排出する際にラベルを剥がす必要性や各家庭からリサイクル工場に至るまでのリサイクルの流れについて講演をしました。

同年12月2日には、府中市開催の府中市ごみ減量・3R推進大会(330名参加)にて、「容器包装のリサイクル制度と分別排出のポイント」について講演を行いました。府中市に関する情報を織り交ぜながら、市民の方にもなるべくわかりやすく、容リ制度や容器包装プラスチックの見分け方を説明し、排出時の注意点についてもお願いしました。



千葉市廃棄物適正化推進員向け研修会



府中市ごみ減量・3R推進大会

## 中国のPETボトルリサイクル事情調査の実施

PETボトル事業部では、毎年9月に上海で行なわれる国際再生ポリエステル会議に参加し、併せて中国におけるPETボトルのリサイクル事情を把握するため、中国の大手再生繊維メーカーなどを訪問しています。

平成29年度は、前年7月に中国政府により「年内で海外からの一部の廃棄物を全面輸入禁止する」と報じられた事に関して情報を入手するため、例年とは異なった方々とも面談することとなりました。29年9月4日から9月10日にかけて、PETボトルリサイクル推進協議会と合同で訪中し、北京の在中国日本大使館訪問、PETボトル再生材を使用する中国大手再生繊維メーカー数社の視察、さらに中国のリサイクル事情に精通する関係者と意見交換を行ないました。帰国後は、主務省庁・協会内関係者への報告を即時実施し、情報提供しました。



# 再商品化実績

CONTENTS

素材別の利用状況 p13-14

特定事業者関連 p15

- 再商品化実施委託単価
- 再商品化実施委託料
- 特定事業者申込社数
- 抛出委託単価／抛出委託料

市町村関連 p16

- 市町村からの引渡量
- 引渡市町村数／保管施設数
- 合理化抛入金／受取市町村数

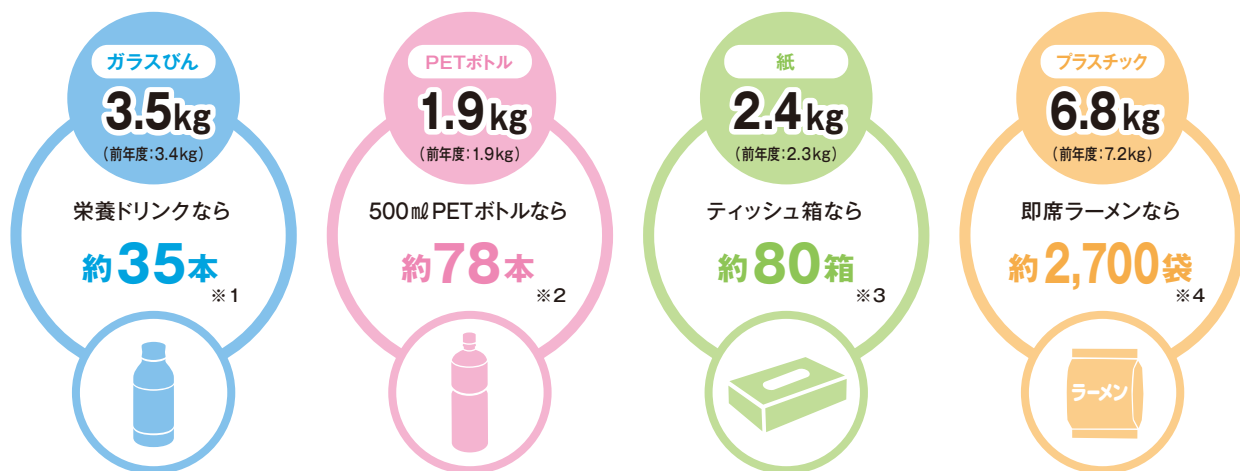
再商品化事業者関連 p17

- 落札単価(加重平均)
- 再商品化事業者への委託料総額
- 再商品化製品販売量実績
- 再商品化事業者の登録・落札状況



## 素材別

年間1人当たりの引渡量 =  $\frac{\text{市町村からの引渡量}}{\text{引渡し市町村の人口}}$



※1: 100ml入りびん1本=100gとして ※2: 500mlボトル1本=25gとして ※3: ティッシュケース1箱=30gとして ※4: 外袋1袋=2.5gとして

特定事業者業種別分布



特定事業者

再商品化委託料  
約**383**億円

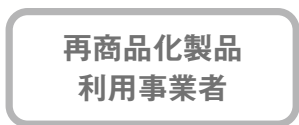


容り協

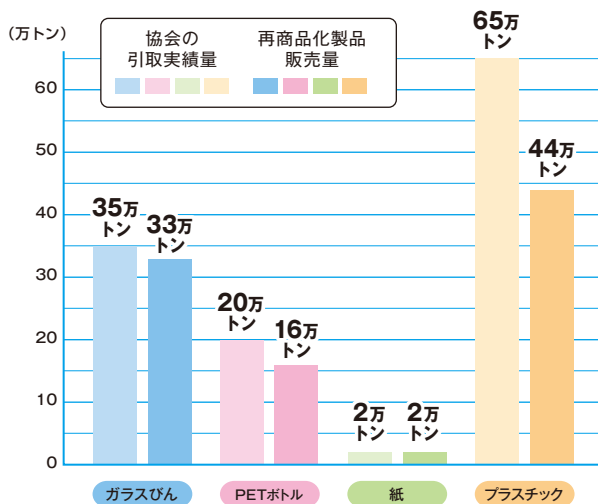
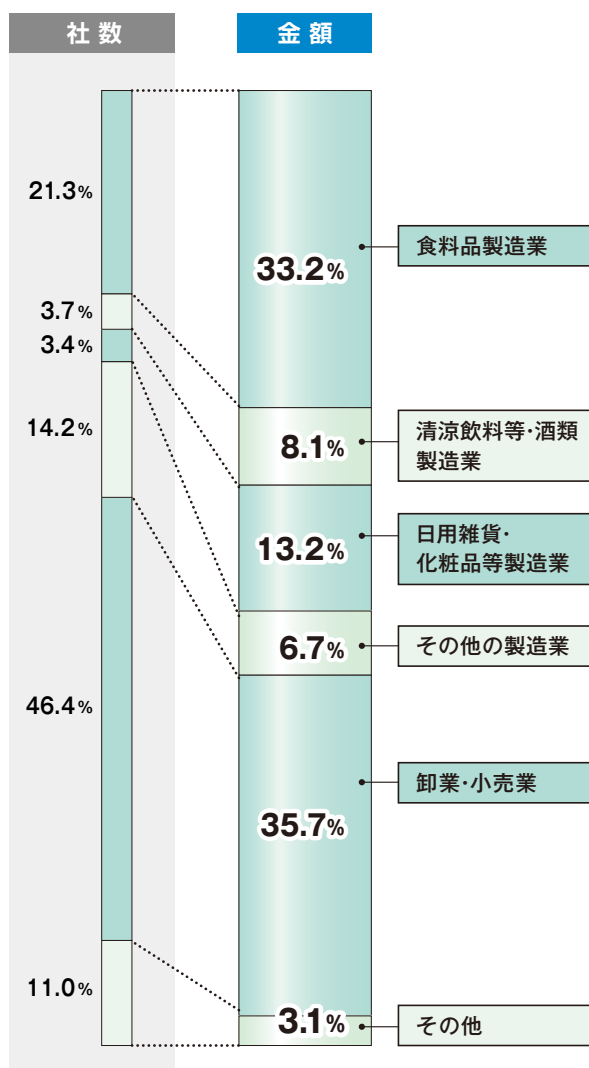


再商品化事業者

再商品化製品  
販売量  
約**94**万トン



再商品化製品  
利用事業者



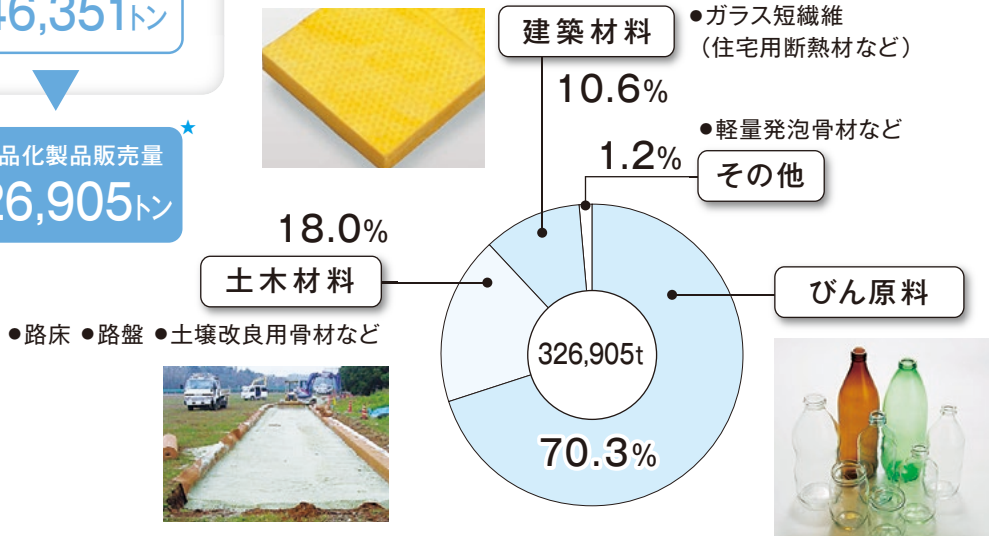
## 29年度引取分のリサイクル(再商品化)製品の利用状況

### ガラスびん

市町村からの引取量は34.6万トンで前年度より3%減少しました。再商品化製品の利用状況は、全体の約70%(ガラスびん業界全体では約82%)がびん原料となっています。その他の用途では、土木材料などに利用される路床・路盤・土壌改良用骨材の需要が伸びています。

協会の引取実績量  
**346,351トン**

再商品化製品販売量  
**326,905トン**

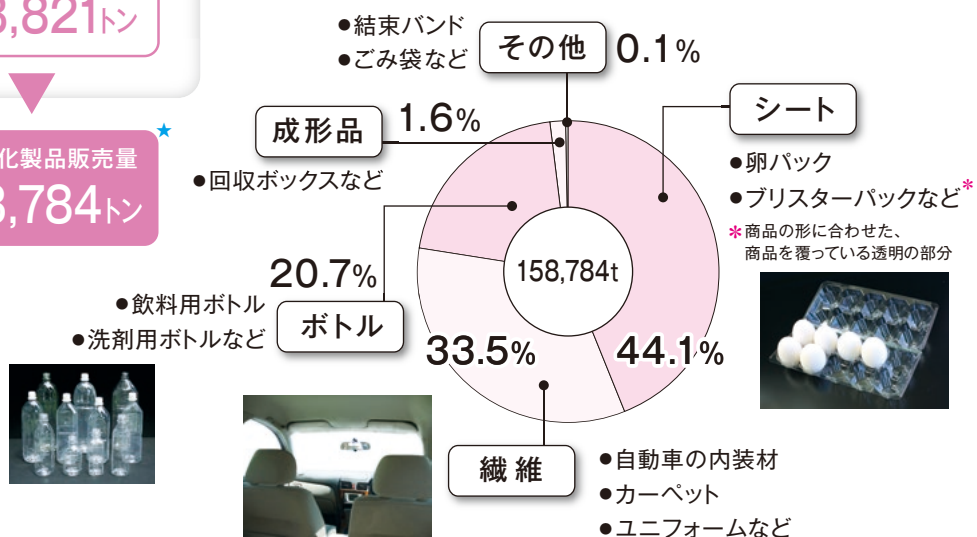


### PETボトル

市町村からの引取量は19.9万トンで前年度より4千トンの増加となりました。再商品化製品は主にシートと繊維に利用されています。使用済みPETボトルを、物理的手法により飲料用PETボトルへ戻す方法が増加しています。

協会の引取実績量  
**198,821トン**

再商品化製品販売量  
**158,784トン**



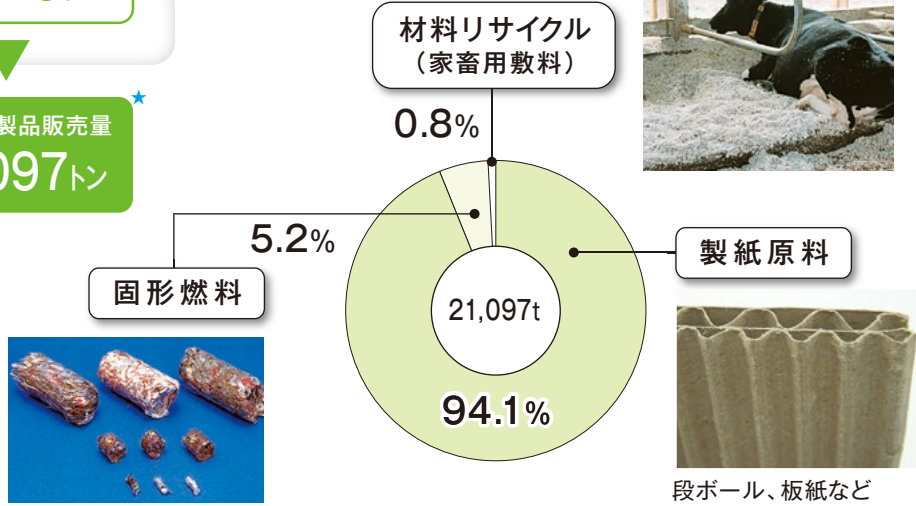
★ 29年度に引き取ったものについて、30年6月末までに再商品化したものの実績値

## 紙製 容器包装

市町村からの引取量は約2.2万トンで前年を3%下回りました。再商品化製品の利用状況は全体の約94%が製紙原料であり、品質の高さが認められ高い需要につながっています。

協会の引取実績量  
**21,629トン**

再商品化製品販売量  
**21,097トン**

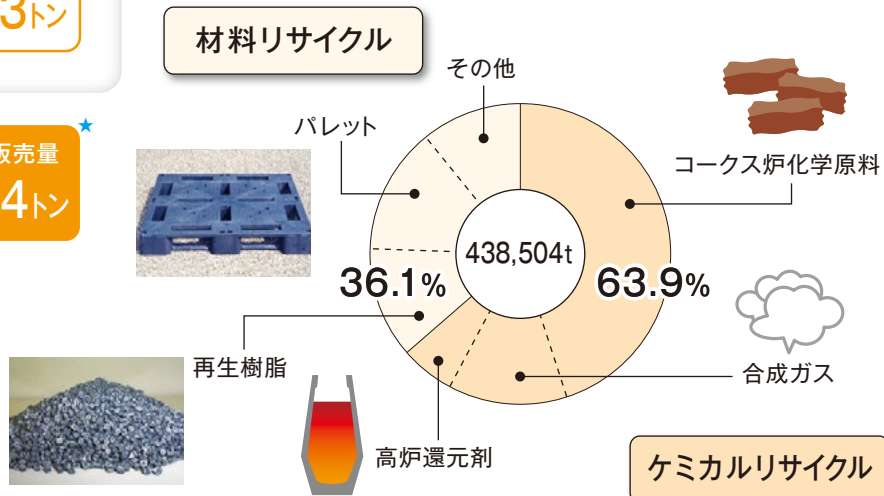


## プラスチック製 容器包装

市町村からの引取量は約65.0万トンで前年より8千トンの減少となりました。再商品化製品の利用状況は、パレットや再生樹脂などの材料リサイクル製品が全体の約36%、コークス炉化学原料や合成ガスを中心としたケミカルリサイクルが約64%でした。

協会の引取実績量  
**649,573トン**

再商品化製品販売量  
**438,504トン**

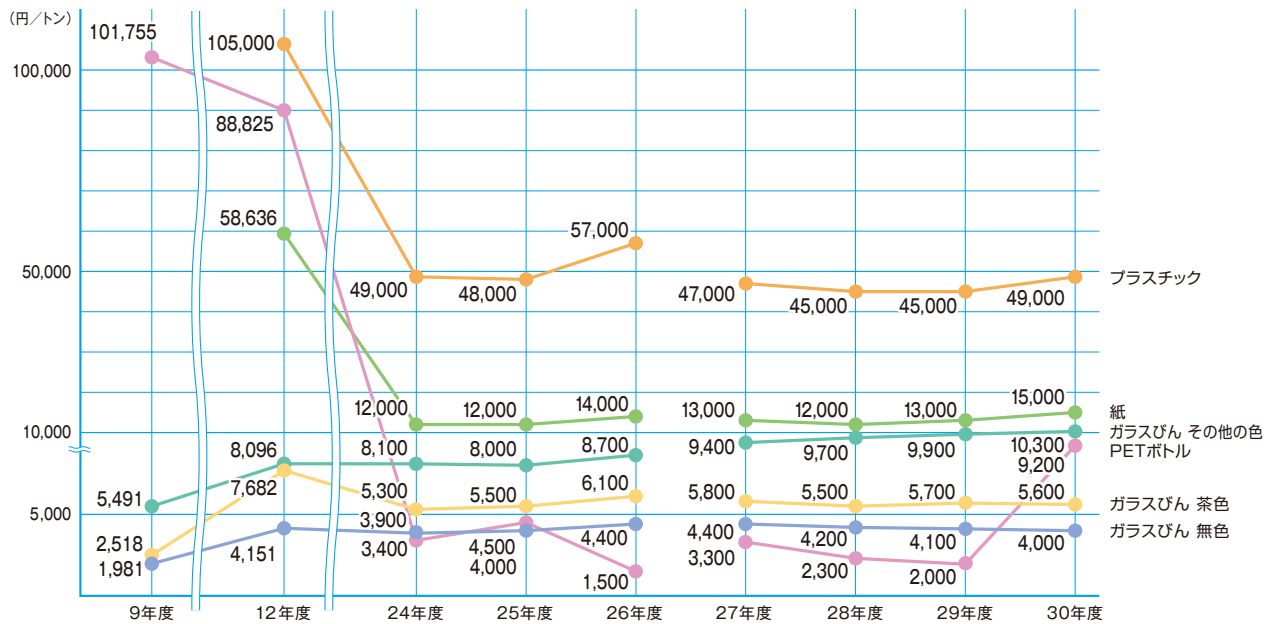


\* 白色トレイを除く

# 平成29年度・再商品化実績 特定事業者関連

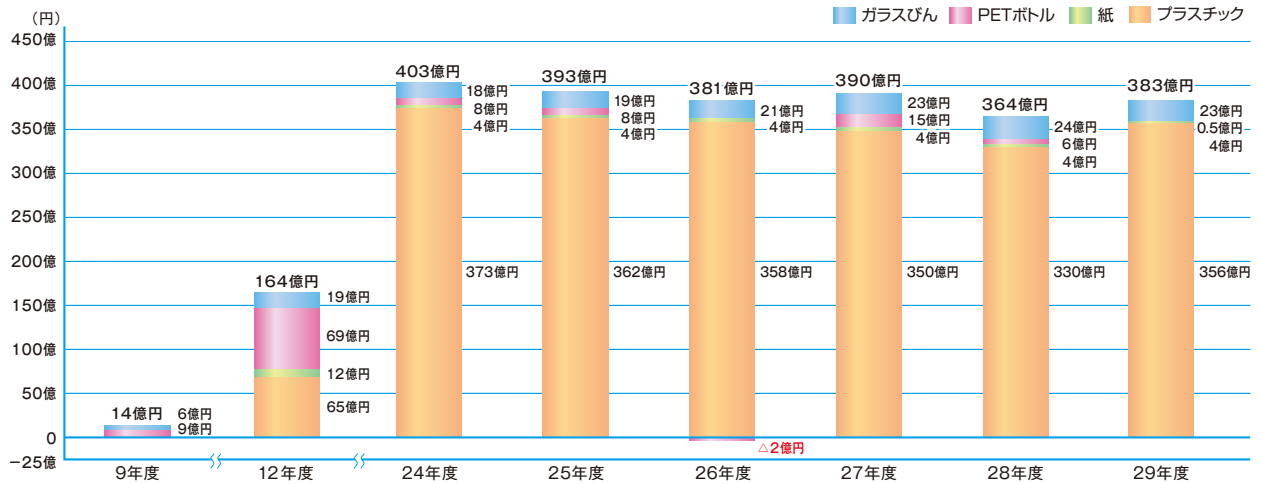
再商品化実施委託単価 (特定事業者) ▶ 容リ協

● ガラスびん 無色 ● ガラスびん 茶色 ● ガラスびん その他の色  
● PETボトル ● 紙 ● プラスチック



\*25年度以前は消費税5%込み、26年度は消費税8%込み、27年度以降は消費税抜きの単価です

再商品化実施委託料 (特定事業者) ▶ 容リ協



\*26年度PETボトルは、主に次年度支出の有償収入に係る消費税期末調整のため、マイナスになっています

特定事業者申込社数 (特定事業者) ▶ 容リ協

|         | 12年度    | 27年度    | 28年度    | 29年度    |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| ガラスびん   | 3,803   | 3,199   | 3,137   | 3,103   |
| （無色）    | (3,208) | (2,755) | (2,700) | (2,670) |
| （茶色）    | (1,722) | (1,365) | (1,359) | (1,333) |
| （その他の色） | (1,548) | (1,138) | (1,115) | (1,089) |
| PETボトル  | 962     | 1,276   | 1,198   | 1,242   |
| 紙       | 41,206  | 64,334  | 65,285  | 66,065  |
| プラスチック  | 56,944  | 78,482  | 79,207  | 79,063  |
| 総数      | 59,449  | 80,059  | 80,827  | 80,588  |

抛出委託単価／抛出委託料 (29年支払い) (特定事業者) ▶ 容リ協

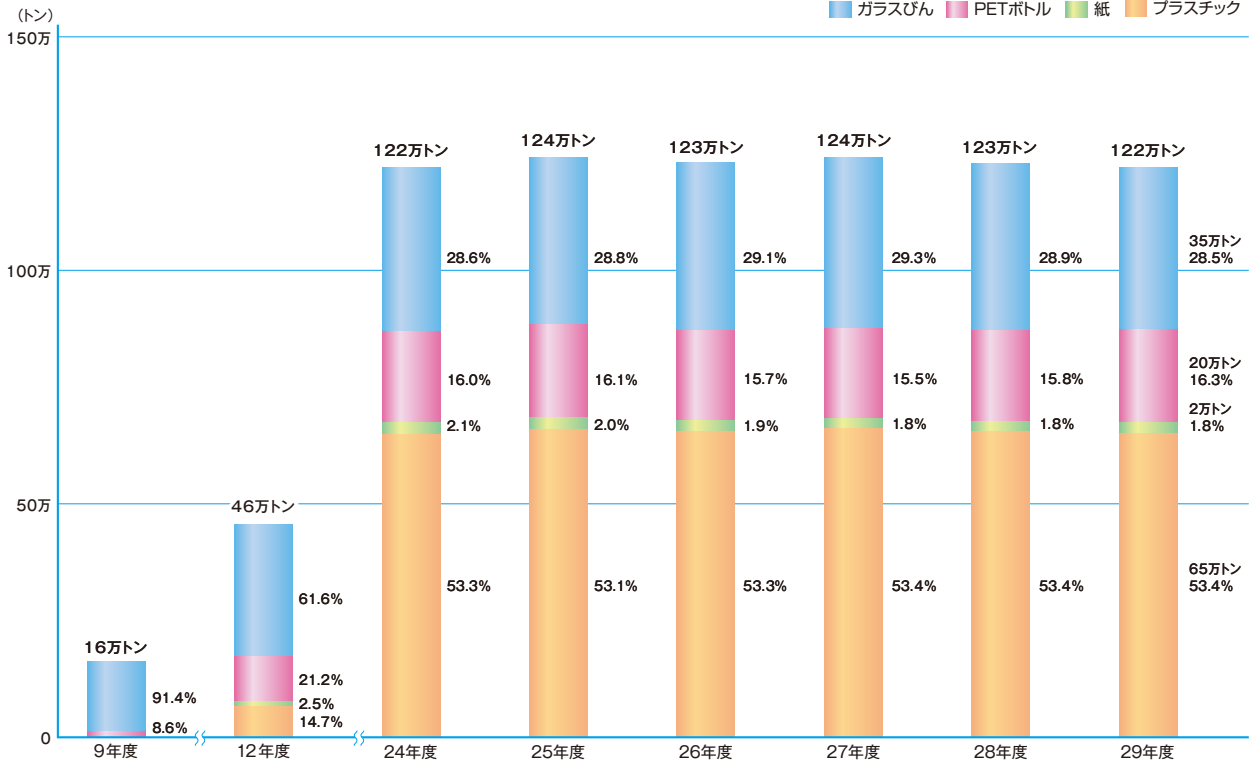
| 抛出委託単価       | 28年度分 | 抛出委託料        | 28年度分(29年支払い) |
|--------------|-------|--------------|---------------|
| ガラスびん(無色)    | 0     | ガラスびん(無色)    | 0             |
| ガラスびん(茶色)    | 0     | ガラスびん(茶色)    | 0             |
| ガラスびん(その他の色) | 0     | ガラスびん(その他の色) | 0             |
| PETボトル       | 300   | PETボトル       | 60,572,769    |
| 紙            | 200   | 紙            | 3,460,608     |
| プラスチック       | 2,700 | プラスチック       | 2,438,190,234 |
|              |       | 合計           | 2,502,223,611 |

\*消費税抜きの単価です



市町村からの引渡量

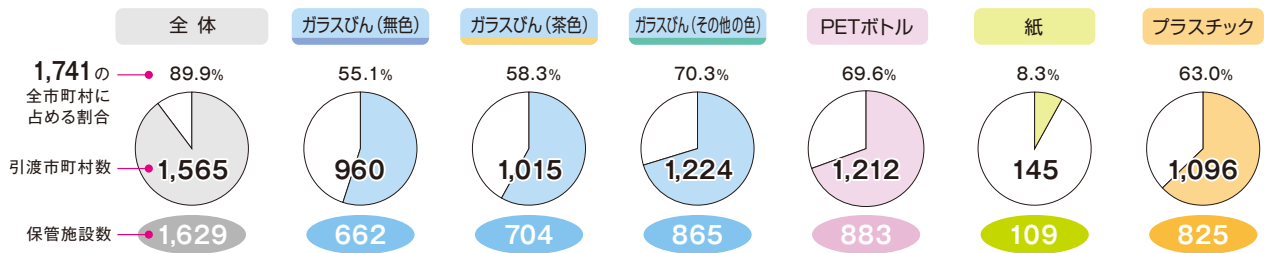
市町村 ▶ 容リ協



引渡市町村数／保管施設数

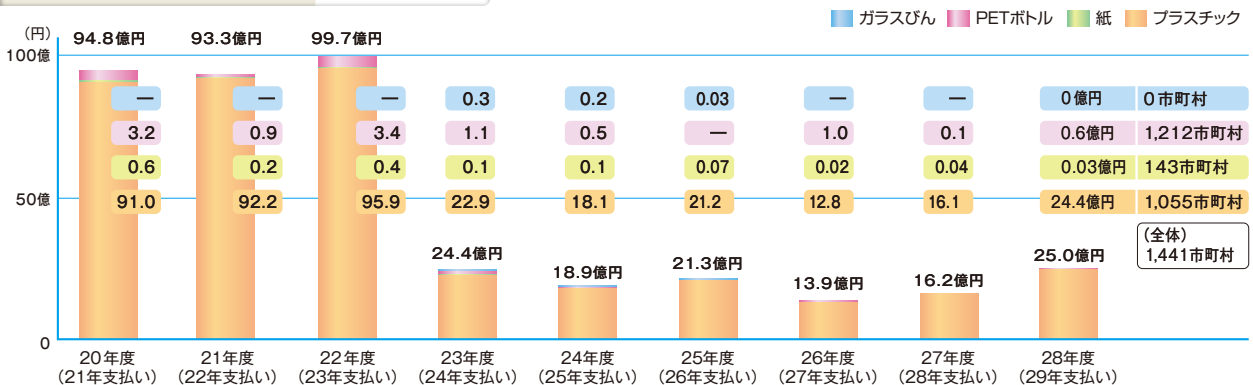
29年度

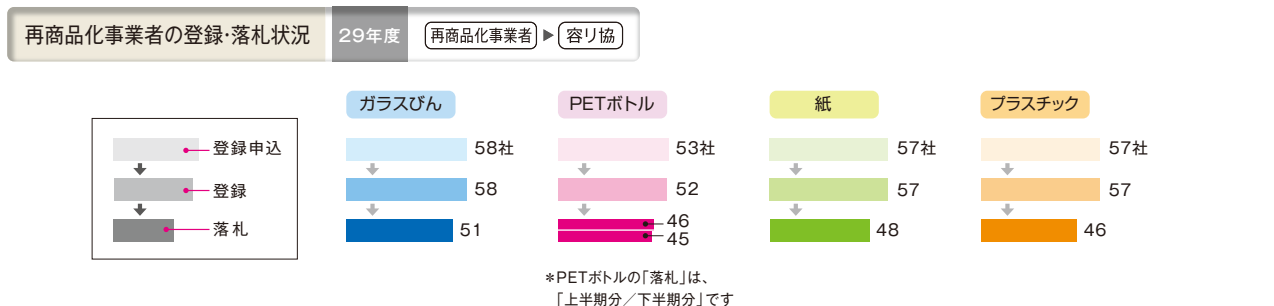
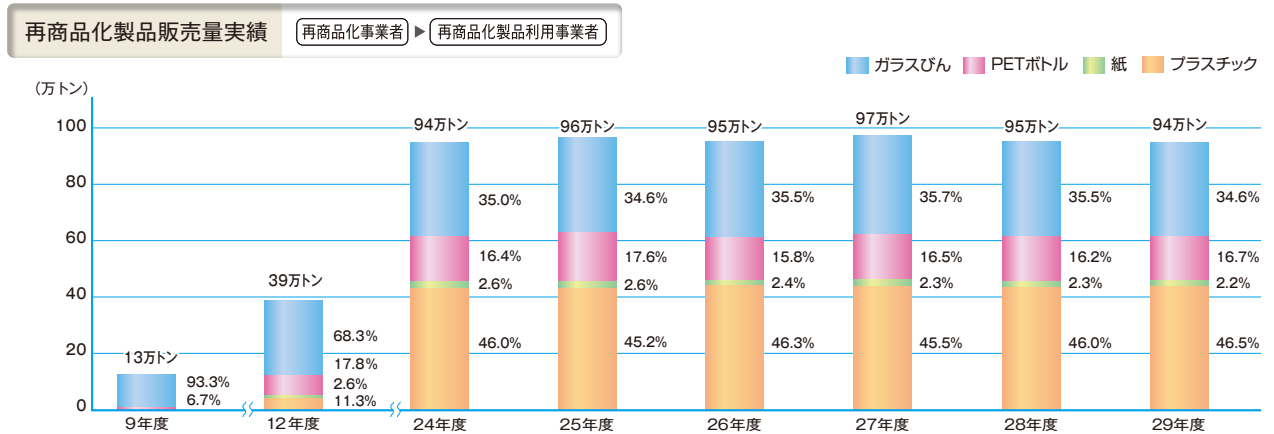
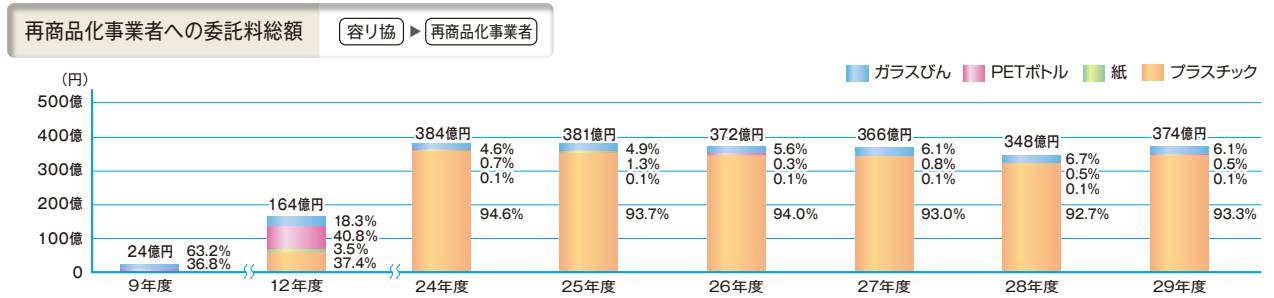
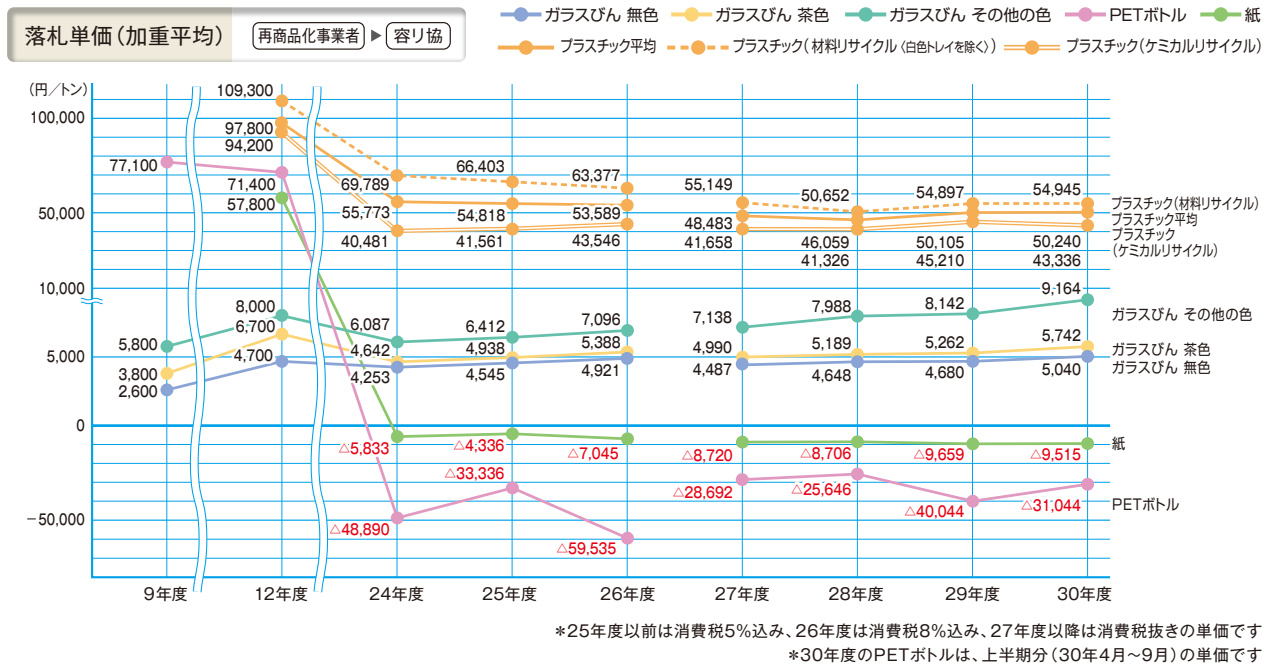
市町村 ▶ 容リ協



合理化拠出金／受取り市町村数

容リ協 ▶ 市町村

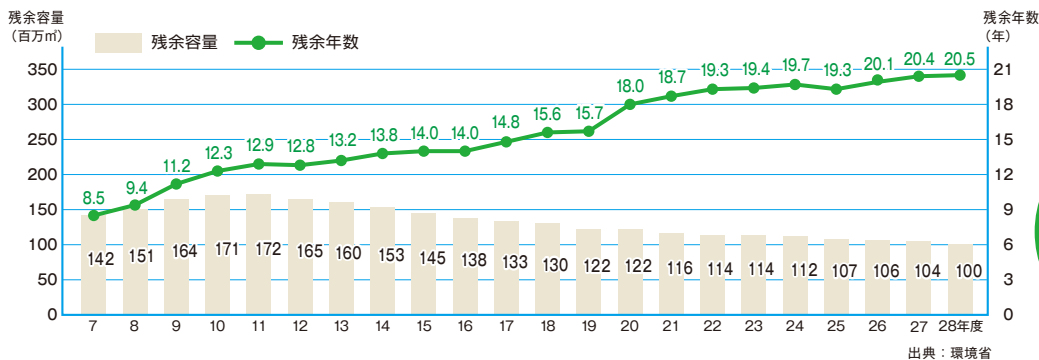




# 容器包装リサイクルの成果

## 一般廃棄物最終処分場の

### 残余容量・残余年数の推移

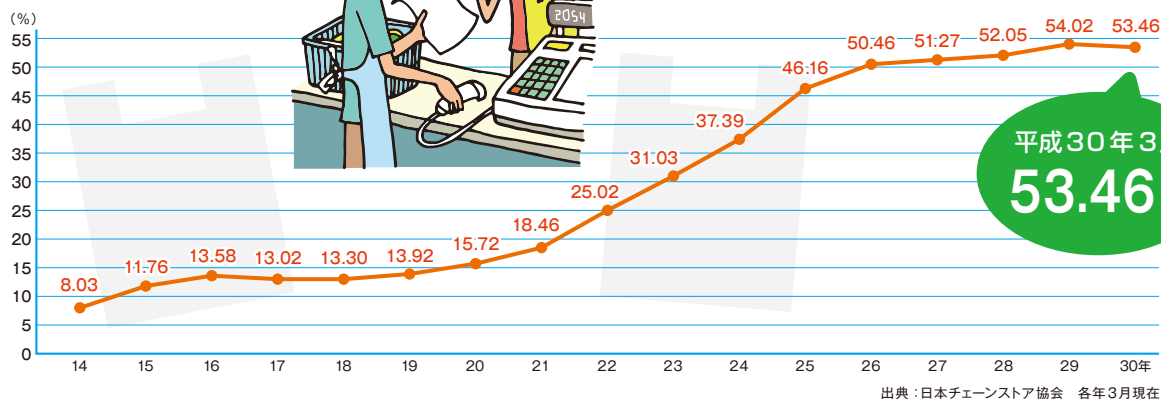


平成7年  
残余年数  
8.5年

平成28年  
残余年数  
20.5年

## レジ袋の

### 辞退率の推移



平成30年3月  
53.46%

### リデュース

平成16年度 ▶ 平成28年度

3R 推進団体連絡会データ

1本当たり  
平均重量

**-1.5%**

ガラスびん

1本当たり  
平均重量

**-23%**

PETボトル

削減率

**-11.5%**

紙製容器包装

削減率

**-15.3%**

プラスチック製容器包装

### リサイクル率 ・ 回収率

平成28  
年度

3R 推進団体連絡会データ

リサイクル率

**71.0%**

ガラスびん

リサイクル率

**83.9%**

PETボトル

回収率

**25.1%**

紙製容器包装

再資源化率

**46.6%**

プラスチック製容器包装

年次レポート2018

2018年 8月発行

編集・発行

公益財団法人

日本容器包装リサイクル協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-14-1

郵政福祉琴平ビル 2階

(企画広報部)

Tel. 03-5532-8610

Fax. 03-5532-9698

URL : <http://www.jcpra.or.jp/>

●禁無断転載

